

令和6年度 チーム・個人登録 指導者講習会 の手引き

【同封書類】

- 1 チーム登録システム 操作マニュアル
- 2 公認審判員・公式記録員認定会要項・申込書
- 3 公認スタートコーチ養成講習会 仮申込書
- 4 登録更新のための
公認指導者講習会 要項・申込書

※令和6年度事業計画（大会日程等）は現在調整中です。
3月上旬に長野県ソフトボール協会ホームページに
掲載予定です。

令和6年度のチーム・選手登録、各種認定会、講習会等に関する書類を送付します。
それぞれの書類を熟読し、間違いの無いように登録・申込みをお願いします。

長野県ソフトボール協会

TEL 0265-78-4111(内線 2726)

FAX 0265-72-4142

E-mail soft@inacty.jp

◆目次◆

①支部伝達講習会日程表	1
②チーム・選手登録について	2
③指導者講習会について	5
④チーム登録規定	8
⑤大会使用球について	10

①支部伝達講習会（審判・記録・指導者講習会）日程表

支部単位に、審判員・記録員・指導者の伝達講習会を下表の日程で開催します。

ルール変更をはじめ、本年度の大会に関する重要事項を伝達します。

各チーム責任者（監督等）は、チーム内の公認審判員、公式記録員および公認指導者全員に講習会への参加を周知するとともに、出席状況を把握して下さい。

今年度から、チーム登録手続きはシステムを通して行いますので、伝達講習会では登録手続きは行いません。

支部	月 日	会 場	受付時間	講習時間
北信	3月24日(日)	須坂市創造の家 勤労青少年体育センター 県民須坂運動場	8:00~8:30	8:50~9:00 開講式 9:00~10:00 全体講義 10:30~ 審判・指導者 10:30~ 記録実技
中信	3月24日(日)	大町市平公民館 (女性未来館ピュア)		9:00~16:00 全体会議 審判・記録分科会 他
東信	3月24日(日)	東御市北御牧総合支所	9:00~9:20	9:30~ 審判・記録 指導者 各講習会
南信	3月31日(日)	防災コミュニティセンター	9:00~9:20	9:20~9:30 開講式 9:30~12:00 審判・記録・ 指導者講習会

持ち物：筆記用具、2024年度版ルールブック・競技者必携（会場でも販売します）

問合せ先（各支部事務局長）			
北信	轟 三己夫	携帯 090-4618-4258	メール：miki_todoroki@yahoo.co.jp
中信	矢口 博文	携帯 090-1438-6116	メール：hiro@dhk.janis.or.jp
東信	安本 典弘	携帯 090-3045-9739	メール：携帯ショートメールへ
南信	関 達也	携帯 090-3594-8261	メール：tatsu8@taupe.plala.or.jp

※詳しい日程・内容等ご不明な点は各支部事務局長にお問い合わせ下さい。

※都合の悪い場合は、各支部事務局長とご相談下さい。

②チーム・選手登録について

下記の注意事項について十分留意の上、登録をお願いします。

1 登録期間

競技種別・生涯種別

令和6年3月10日（日）～3月24日（日） 厳守

大学生・高校生・中学生・小学生

令和6年4月1日（月）～5月20日（月） 厳守

※ただし総合選手権大会に出場する大学生チーム、全日本小学生大会に出場する小学生チームは、その大会の締切日までに登録を完了すること。



チームはこの期間中に「申請」ボタンを押下する

2 登録について

(1) 令和6年度から原則として「シクミネット」システムからの登録になります。

同封の「操作マニュアル」の手順に沿って入力し登録手続きを行って下さい。

昨年度までの、4枚複写の登録用紙の提出は必要ありません。

令和5年度にシクミネットから登録済みのチームは「複写」機能を使うと大変便利です。

必ずしもチームの監督、代表者が登録作業を行う必要はありませんので、チーム内で操作できる方が行って下さい。どうしても、操作が困難な場合は長野県ソフトボール協会へご連絡下さい。

(2) 選手氏名、生年月日は修正が出来ませんので正確に入力して下さい。

(3) 各種別の対象年齢は令和6年4月1日現在の満年齢。不正登録は1年間の出場停止のペナルティー対象となります。

(4) 登録チームの監督・コーチは公認コーチ1～4または公認スタートコーチの有資格者、若しくは公認スタートコーチ養成講習会の令和6年度受講予定者でなければならない。監督・コーチが資格を有していない場合は、チーム内に有資格者がいなければならない。特に、中学校、高校チームで顧問、監督が代わる場合は必ず公認スタートコーチ養成講習会を受講して下さい。

公認コーチ・公認スタートコーチ資格取得者は登録番号を入力し、令和6年公認スタートコーチ養成講習会受講予定者は「公認スタートコーチ受講予定」と入力して下さい。

指導者に事故ある時のために、チーム内に指導者有資格者が複数いる事が望ましい。

- (5) スコアラーは公式記録員資格者でなければ、ベンチ入りできません。
- (6) その他詳細については、日本ソフトボール協会発行競技者必携 P11～P15「チーム登録規程第2条」または、本誌 P8～P9「チーム登録規定」を熟読し、登録して下さい。

3 登録料について

- (1) システムを通しての支払い手続きとなります。金額は自動計算されます。現金を、支部伝達講習会に持参する必要はありません。
- (2) 支払い可能になりましたらメールで連絡が届きますのでご確認下さい。
- (3) 個人登録料の2チーム目以降の登録料は「生年月日・氏名」が完全に一致した場合システム内で同一人物と判断し、支払い免除となります。先に登録手続きが終了したチームに支払いとなりますので、各自で自分ほどのチームで支払っているのか確認をお願いします。
- (4) 登録料には各支部が徴収する料金（支部育成費など）が含まれる場合があります。金額等詳細については、各支部事務局までお問い合わせ下さい。

◇チーム登録料（1チーム）

実業団・クラブ・大学・壮年・実年・シニア	27,000円
一般男子・レディース・エルダー・エルデスト・ハイシニア	17,000円
高校生	8,500円
中学生	6,500円
小学生	4,500円

◇個人登録料（1名につき）

実業団・クラブ・大学・壮年・実年・一般男子・シニア・レディース・エルダー・エルデスト・ハイシニア	1,000円 (複数登録可)
高校生	500円
中学生	300円
小学生	200円

※個人登録とは監督・コーチ・選手記載者全員をいう。

※同一チーム内で監督・コーチと選手を兼ねる者は、一名分の登録とする。

※スコアラーの登録料は不要です。

4 その他

(1) 大会参加料は次の通りです。大会申込時に納入して下さい。

長野県大会 1 大会	15,000円
小学生県大会・中学春季大会	5,000円

(2) 大会中のケガや相手チーム等への損害賠償など、万が一に備えるため、スポーツ安全保険等へ加入しておくことが望ましい。当協会では斡旋は行わないので、詳細は各損害保険会社へ直接お問い合わせ下さい。

5 選手登録の追加・変更について

チーム登録及び選手登録につきましては、登録期間内に終了して頂くようお願いをいたしました。が、仕事上の人事異動などにより、それ以後の個人登録の追加・変更を求められることがあります。

つきましては、個人登録の追加・変更につきましては、以下の通り（内規）とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

(1) 各種別の令和6年度最初の大会締切日か、令和6年5月20日（月）のどちらか早い方を最終締め切りとする。締め切り日までに、「シクミネット」より個人追加登録・変更手続きを完了すること。（完了＝「申請」ボタンを押下すること）

(2) 猶予期間を設けたので、5月21日（火）以降の追加・変更は、一切認められません。

(3) 小学生、中学（中体連・クラブチーム）、高校、大学についてはチーム編成ができ次第、速やかに登録手続きを完了して下さい。異動等で顧問が代わる場合は、引継ぎを確実に行って下さい。有指導者資格者がいない場合は、公認スタートコーチ養成講習会を必ず受講して下さい。（複数人の受講が望ましい）指導者資格が無いと大会に出場できません。

③指導者講習会について

近年指導者の役割が重要視されています。毎年いろいろなトラブルがありますので、指導者の皆様方にはしっかりとルール、マナーを勉強し、よく熟知していただきトラブルのない一年でありますようご協力をお願いいたします。

今年も各支部で、指導者講習会（各支部伝達講習会と同時）を開催いたします。ルール改訂や、大会参加に関する重要事項の連絡がありますので必ず参加をお願いします。監督・コーチに限らずチーム内の有資格者全員の参加をお願いします。

(1) チーム登録・大会出場の注意事項

登録チームの監督・コーチは原則として公認コーチ1～4・公認スタートコーチの有資格者、公認スタートコーチ養成講習会の令和6年度受講予定者でなければならない。ただし、監督・コーチが資格を有していない場合においては、チーム内に有資格者がいなければならない。かつ試合に1名以上ベンチ入りすること。資格を証明する認定証および登録証を携帯すること。

(2) 資格の取得について

令和6年も、「公認スタートコーチ養成講習会」の開催を予定していますが、日程等の詳細が決定していません。受講を希望する場合は、同封の仮申込書にて申込みして頂き後日詳細をご連絡致します。時代にあった指導のあり方を学ぶ大変有意義な機会ですのでぜひ受講願います。

なお、令和6年度は「公認コーチ1養成講習会」は開催しません。

資格取得希望者は公認スタートコーチ養成講習会を受講して下さい。

申込みの流れ

- ①仮申込 → ②日程等の詳細をソフトボール協会から送付 →
③内容を確認し、受講する場合 → ④インターネットから本申込手続きをする。
〃 受講しない場合 → ソフトボール協会宛に受講辞退の連絡をする。

(3) 指導者委員会より

次のページに、日本ソフトボール協会指導者委員長からのメッセージを添付しますので熟読をお願いします。

指導者の方々へ

——ソフトボール指導者の指導対応について

公益財団法人 日本ソフトボール協会 指導者委員会

平素より本会諸事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、既にご承知のことと存じますが、昨今「体罰」に関する問題が大きく報道されております。

ソフトボールの指導現場においても、いかなる理由があろうと、身体的・精神的暴力行為等は絶対にあってははいけません。

この機会に、皆で今一度“スポーツ指導”のあり方を考えましょう。“スポーツ指導”とは本来どうあるべきか。そして、指導者は選手たちに何を教え、伝えなければならないのか。私たちは今こそ、指導者全員がこれを真に受け止め、“スポーツ指導”のあり方を見直し、「原点」に立ち返らなければならないと感じています。「勝利をめざし、ひたむきに努力を重ね、何事も全力でプレーする！そして最後まで決して諦めない！！」スポーツのそういった姿は、何よりも人々に感動や勇気を与えます。現代スポーツにおける過剰な勝利至上主義が「体罰」や「暴言（パワー・ハラスメント）」を生み出してしまっているこの現状を、私たちは改めて深く受け止めなければならないのです。

どうか、ソフトボール指導者の皆さんは「安全に、正しく、楽しく」をモットーに、選手との「信頼関係」を築きながら指導にあたってください。

平成23年7月に行われた（公財）日本体育協会・（公財）日本オリンピック委員会創立100周年記念事業シンポジウムで採択された「スポーツ宣言日本 ～21世紀におけるスポーツの使命～」にあるように、スポーツは、運動の喜びを分かち合い、感動を共有し、人々の絆を培い、共に生きる喜びを広げ、生活を豊かで味わい深いものにするものです。

今、スポーツに携わる者には、様々な面で真に「資質の向上」が求められております。ソフトボール指導者も例外ではありません。そのためにも、地域をはじめ、ソフトボール活動における環境の中で、【相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えるパワー・ハラスメント、セクシャル・ハラスメントやいじめ】といった他者に対する発言・行動等は、断じて許してはならないのです。我々（公財）日本ソフトボール協会としましても、このようなことがおきないように、組織を挙げて協会運営を推進させていく覚悟です。

つきましては、関係各位はじめ、ソフトボールに携わるすべての方々へ、競技、日常生活の場等にかかわらず、ソフトボールに携わる者として「責任ある行動」と「自覚」を持つよう、指導を徹底されますようお願い申し上げます。

（公財）日本ソフトボール協会HPより引用

あなたの指導って



「イマドキッ?!」 SOFTBALL



公益財団法人 日本ソフトボール協会

していませんか? こんな指導

“何回言ったら
わかるんだ!”

屈圧的な言葉で選手に対して強固なプレッシャーをかけることは、身しと同じです。選手の人権を卑視し、心に深い傷を負わせる行為は絶対に許されるものではありません。

“ダメだ、
体が思うように動かない”



“グラウンド100周だ!”

このような行為は「体罰」とみなされます。体罰とは私的に罰を科す目的で行われる身体への暴力行為で、絶対に許される行為ではありません。



“もう練習に
来なくていい!”

指導者が選手を無視したり、選手に監視を促す行為は、選手の心に大きなダメージを与える卑劣な行為です。



“ちょっとマッサージ
してくれ!”

男女を問わず、異性の選手にこのような行為をさせた場合は、重大なセクハラ事案となります。

理想の指導者とは Ideal Coaching



- 指導者は絶えず学び続ける姿勢をもつ
- 一方的な指導にならないよう、指導のねらいや内容を選手と共有するためのコミュニケーションスキルを高める姿勢をもつ
- 選手にスポーツ(ソフトボール)を通じて人格の形成、生きる力の育成を図ることができる指導に徹し、「人間力」を高める指導をめざす
- ソフトボール競技の社会的認知度を向上させる姿勢をもつ

まずは、現代社会におけるルール(秩序)として、体罰(暴力)が決して許されないものであると理解することが求められる。

指導者は、時代が求めている指導者像を十分に理解することが必要である。体罰(暴力)では何も得られないことを自覚すること。そして、体罰(暴力)で得られた勝利は、「真の勝利」とは認められない。

あなたの指導って「イマドキッ?!」

体罰・ハラスメント・ いじめがもたらすもの…

選手の将来を奪っていませんか?

〈学校教育現場での例〉

- 体罰を加え、児童・生徒を死亡させた、または重大な傷害を負わせた場合

▶ 免職または停職

- 体罰を加え、児童・生徒に傷害を負わせた場合

▶ 停職または減給

- 上記以外の体罰を加えた場合

▶ 戒告

なお、体罰の内容が著しく悪質もしくは危険な行為である場合、隠蔽や常習性がある場合等についても、停職以上の処分の対象となり得ることがあり、当然、法的責任が生じる。

体罰・ハラスメント・ いじめがもたらすもの…

選手の将来を奪っていませんか?

〈スポーツ少年団での例〉

- 体罰を加え、児童・生徒を死亡させた、または重大な傷害を負わせた場合

▶ 指導者資格の剥奪及び法的責任

- 体罰を加え、児童・生徒に傷害を負わせた場合

▶ 指導者資格の剥奪または資格停止

- 上記以外の体罰を加えた場合

▶ 指導または勧告

なお、体罰の内容が著しく悪質もしくは危険な行為である場合、隠蔽や常習性がある場合等についても、資格停止以上の処分の対象となり得ることがある。

モラルを持った指導で選手との信頼関係を築く (写真はイメージです)



モラルを持った指導で選手との信頼関係を築く (写真はイメージです)



チーム登録規程

第11条 公益財団法人日本ソフトボール協会（以下、「当法人」という。）の加盟チームは、第2条に定めるいずれかの種別によって編成されたチームでなければならぬ。

第2条 登録の種別は次の各号の通りとする。

(1) 競技種別

- ①クラブ男子チーム
同一都道府県内に居住、又は勤務（通学）する18歳以上（当該年度4月1日現在）の男子によって編成されたチームとする。（ただし、実業団チームと見間違えような名称を使用してはならない。）
- ②クラブ女子チーム
同一都道府県内に居住、又は勤務（通学）する18歳以上（当該年度4月1日現在）の女子によって編成されたチームとする。（ただし、実業団チームと見間違えような名称を使用してはならない。）
- ③実業団男子チーム
同一都道府県内における官公庁、会社、病院、商店等、同一企業（関連企業を含む）に勤務する男子のみによって編成されたチームとする。
- ④実業団女子チーム
同一都道府県内における官公庁、会社、病院、商店等、同一企業（関連企業を含む）に勤務する女子のみによって編成されたチームとする。

(2) 学生種別

- ①大学男子チーム
同一都道府県内の同一大学に在学する男子学生によって編成されたチームとする。
- ②大学女子チーム
同一都道府県内の同一大学に在学する女子学生によって編成されたチームとする。
- ③高等学校男子チーム
同一都道府県内の同一高等学校に在学する男子生徒によって編成されたチームとする。（全日制と定時制、通信制は別校とする）
- ④高等学校女子チーム
同一都道府県内の同一高等学校に在学する女子生徒によって編成されたチームとする。（全日制と定時制、通信制は別校とする）

(3) 生涯種別

- ①中学生男子チーム
同一都道府県内に居住又は在学する男子中学生によって編成されたチームとする。
- ②中学生女子チーム
同一都道府県内に居住又は在学する女子中学生によって編成されたチームとする。

③小学生男子チーム

同一都道府県内に居住又は在学する小学生によって編成されたチームとする。女子選手の登録も可能だが、女子選手のみでの登録は認めない。（小学生男子の全国大会では常時3名以内の女子選手の試合出場を認める。）

④小学生女子チーム

同一都道府県内に居住又は在学する小学生女子によって編成されたチームとする。

⑤エルデストチーム

同一都道府県内に居住又は勤務する50歳以上（当該年度4月1日現在）の女子によって編成されたチームとする。

⑥エルダーチーム

同一都道府県内に居住又は勤務する85歳以上（当該年度4月1日現在）の女子によって編成されたチームとする。

⑦レディースチーム

同一都道府県内に居住又は勤務（通学）する15歳以上（当該年度4月1日現在）の女子によって編成されたチームとする。なお、第2号4の高等学校女子チームに選手登録している者は除く。

⑧壮年チーム

同一都道府県内に居住又は勤務する40歳以上（当該年度4月1日現在）の男子によって編成されたチームとする。

⑨実年チーム

同一都道府県内に居住又は勤務する50歳以上（当該年度4月1日現在）の男子によって編成されたチームとする。

⑩シニアチーム

同一都道府県内に居住又は勤務する59歳以上（当該年度4月1日現在）の男子によって編成されたチームとする。

⑪ハイシニアチーム

同一都道府県内に居住又は勤務する68歳以上（当該年度4月1日現在）の男子によって編成されたチームとする。

⑫一般男子チーム

同一都道府県内に居住又は勤務（通学）する15歳以上（当該年度4月1日現在）の男子によって編成されたチームとする。なお、第2号3の高等学校男子チームに選手登録している者は除く。

⑬教員チーム

同一都道府県内に勤務する男子教員によって編成されたチームとする。（学校教育法第11条に規定する学校の教員とする。ただし、実習助手は認める。）

第3条 登録は99名以内とし、ユニフォームナンバーは1～99番までとする。ただし、主将は10番、監督30番、コーチ81、82番とし、監督・コーチが選手を兼ねる場合はそれぞれ監督・コーチのユニフォームナンバーで登録する。なお、選手、監督、コーチの登録には次の規制を設ける。

- (1) 競技種別・学生種別の選手の登録については1人1チームとし、二重登録を認めない。
- (2) 陸技種別・学生種別の監督・コーチの登録については1人1チームとし、二重登録を認めない。ただし、学生種別に限り、同一校内の監督・コーチを兼ねることができる。
- (3) 陸技種別・学生種別の監督・コーチ・選手は自分のチームを除き種別の違う1チームに限り、立場をかえて登録することができる。ただし、学生種別において、同一校内の監督・コーチを兼ねて登録している場合、この規定は適用しない。
- (4) 生涯種別の選手の登録については生涯種別内であれば複数のチームに登録することができる。ただし、同一チーム種別内での二重登録は認めない。
- (5) 生涯種別の監督・コーチの登録については、生涯種別内であれば複数のチームに登録することができる。ただし、同一チーム種別内での二重登録は認めない。
- (6) 生涯種別の監督・コーチ・選手が立場をかえて種別の違うチームに登録する場合は、第3号の規定を優先する。
- (7) 監督・コーチの登録については、すべての種別のチームで規定する居住・勤務（通学）、年齢、性別の規制は受けない。
- (8) 監督を欠いて試合を行うことはできない。もし、監督が事故等で出場できない場合は、その試合の登録者の中から監督代理者を選ばなければならない（この場合、監督代理者のユニフォームナンバーはそのままでよい）。高校のチームでは、監督代理者は当該校のチーム引率教員が当たる。中学生・小学生のチームでは、監督代理者は当該チームのコーチ又は引率責任者が当たる。

第4条 登録チームは登録料を負担する。登録料は別に定める。

第5条 チームの登録は、その年度毎に行うものとする。（6月30日を最終期限）。新規登録はその年度内認められる。いずれも、全国大会支部選までに登録を完了していないチームは、その全国大会に出場することができない。なお、登録は、当法人の登録システムによるが、当法人発行の登録用紙に記入の上、A・B・C・D表を所属支部長に提出する。支部長は登録を確認し、A表を日本協会に、B・C表を支部に、D表はチームが保管する。支部に追加登録のあった場合も上記の通りとする。なお、小学生・中学生・高等学校・大学に限り、年度始めの登録とは別に、8月21日から9月30日までチームの選手登録の変更を認める。

第6条 支部は登録されたチームに変更のあった場合、及び取り消した場合は、直ちにその内容を当法人に届け出なければならない。登録されたチームの選手は、その年度内他のチームに登録することができない。もし選手が移籍した場合には、その選手は当該年度内のすべての支部、地区及び本大会への出場権を喪失する。登録されたチームの監督・コーチについては変更することができる。

第7条 登録を完了しないチーム及び選手は、当法人主催のすべての大会に参加できない。ただし、国体については本規程は適用せず、「国体実施要項」の定めるところによる。

附 則

- 1 登録完了とは、各支部長からA表と登録料が当法人に送付され受付が終了した時をいう。
- 2 昭和40年4月1日より施行する。

改訂履歴

- 昭和51年4月1日一部改正
 昭和53年4月2日一部改正
 昭和54年11月8日一部改正
 昭和55年9月6日一部改正
 昭和59年4月1日一部改正
 昭和60年4月1日一部改正
 平成9年11月24日一部改正
 平成12年4月16日一部改正
 平成13年5月15日一部改正
 平成15年11月23日一部改正
 平成17年5月29日一部改正（第3条1. 2. 3. 4. 5. 6の改正）
 平成18年5月17日一部改正（第2条10. 15条文「第2条5の・・・を除外。」を挿入）
 平成18年11月23日一部改正（第2条10条文「（日本協会加盟の日本女子リーグ・・・35歳以上の場合はこの限りではない）を除く。」）
 平成19年4月15日一部改正（第2条1条文「……に居住、又は勤務（通学）する18歳以上……。」）
 平成19年11月23日一部改正（第5条条文「…なお、小学生・中学生・高等学校・大学…。」）
 平成25年11月24日一部改正
 平成28年11月20日一部改正（第2条（1）③を第2条（3）⑩へ移動。第2条（3）⑨65歳<66歳>。附則1改正。）
 平成29年5月23日一部改正（第2条（3）⑨66歳<67歳>）
 令和2年11月23日一部改正（第2条（3）⑨67歳<68歳>）
 令和3年11月23日一部改正（第2条の改正（クラブ、実業団、大学、高等学校、中学生、小学生の種別をそれぞれ男子・女子で区分。項番の変更）、第5条条文「当法人の登録システムによるか…」挿入。附則1を削除。項番変更。）

大会使用球について

長野県ソフトボール協会

〈 長 野 県 大 会 〉

大 会 名	ゴム・革の別	R5年度 登録チーム数	5年度使用メーカー	6年度使用メーカー
全日本実業団男子選手権	革	1		
全日本実業団女子選手権	革	1		
長野県中学校春季大会	ゴム	12	内外ゴム	内外ゴム
全日本クラブ男子選手権	革	3	内外ゴム	内外ゴム
全日本クラブ女子選手権	革	0		
全日本シニア大会	ゴム	16	内外ゴム	内外ゴム
全日本エルダー大会	ゴム	5		内外ゴム
全日本壮年大会・マスターズ予選会	ゴム	28	内外ゴム	内外ゴム
ねんりんピック予選会	ゴム	16	内外ゴム	内外ゴム
全日本総合男子選手権	革		ナガセケンコー	ナガセケンコー
全日本総合女子選手権	革		ナガセケンコー	ナガセケンコー
全日本中学生大会	ゴム	12	内外ゴム	内外ゴム
全日本小学生女子大会	ゴム	14	内外ゴム	内外ゴム
全国高等学校男子選手権	ゴム	2	ナガセケンコー	ナガセケンコー
全国高等学校女子選手権	ゴム	17	内外ゴム	内外ゴム
全日本一般男子大会	ゴム	11	内外ゴム	内外ゴム
全日本レディース大会	ゴム	9	内外ゴム	内外ゴム
国体選手選考大会(成年男子)	革		内外ゴム	内外ゴム
〃 (成年女子)	革		ナガセケンコー	ナガセケンコー
〃 (少年男子)	ゴム			
〃 (少年女子)	ゴム			
北信越壮年大会長野県予選会	ゴム	28	ナガセケンコー	ナガセケンコー
全日本実年大会	ゴム	28	ナガセケンコー	ナガセケンコー
長野県エルダー大会	ゴム	5	内外ゴム	内外ゴム
全国中学校男・女大会	ゴム		内外ゴム	内外ゴム
全日本エルデスト大会	ゴム	4	内外ゴム	内外ゴム
全日本ハイシニア大会	ゴム	10	ナガセケンコー	ナガセケンコー
北信越小学生男・女大会	ゴム	14	内外ゴム	内外ゴム
長野県シニア大会	ゴム	16	ナガセケンコー	ナガセケンコー
会長旗争奪実年大会	ゴム	28	内外ゴム	内外ゴム
長野県レディース大会	ゴム	9	ナガセケンコー	ナガセケンコー
ミズノ杯争奪小学生大会	ゴム	14	内外ゴム(ミズノ準備)	内外ゴム(ミズノ準備)
理事長杯争奪壮年大会	ゴム	28	内外ゴム	内外ゴム
全国高等学校男子選抜(新人)大会	ゴム	2	内外ゴム	内外ゴム
全国高等学校女子選抜(新人)大会	ゴム	17	内外ゴム	内外ゴム
春季全日本小学生予選会	ゴム	14	内外ゴム	内外ゴム
北信越中学校選抜(新人)(県大会)	ゴム	12	内外ゴム	内外ゴム